

平成15年度事業報告

はじめに

司法制度改革、規制改革、社会のIT化という大きな流れの中で、司法書士制度を巡る状況はかつてない速さで変動している。その中で、平成15年4月1日より改正司法書士法が施行され、1年を経過した。

本会は、平成15年度の事業計画の基本姿勢に基づき、職務の整備改善とその推進及び自治基盤の確立へ向けて、社会状況に対応する事業を展開すると共に、司法書士の専門職能の確立を図るための諸施策と司法書士倫理の履践を目的とする諸事業を行ってきた。

平成15年4月1日から平成16年3月31日までの1年間の事業の概要を次に報告する。

対策部門

1 司法・司法書士制度対策

不動産登記法改正

オンライン登記申請を契機とした改正作業は、共同申請主義と並ぶ従来の不動産登記の原則のひとつであった出頭主義の廃止という現実から、その骨格の根本的見直しを余儀なくし、結果、登記の信頼性を維持充実するために司法書士の役割を制度的に位置づけることとなった。オンライン制度対策で始まった今年度の「登記コンピュータ化・登記情報電子化特別委員会」は「不動産登記法改正特別委員会」と名称を変更して、法改正に向けた日司連の対策部および関東ブロックの委員会の活動と連動して法案上程直前の検証検討活動を行った。

新たな登記制度に関するシンポジウム「権利証がなくなる日」を開催した（東京政連共催）。

特別研修

第1回司法書士特別研修は平成15年4月26日から同年6月1日までの間に実施され、抽選により当会会員292名が受講し、簡裁訴訟代理能力考査の結果、222名が認定された。

第2回司法書士特別研修は平成15年10月11日から同年12月6日までの間に実施され、抽選により当会会員408名が受講し、上記考査の結果367名（含第1回受講未認定者）が認定された。

第3回司法書士特別研修は平成16年3月27日から同年6月5日までの予定で実施され、当会会員616名が受講中である。

民事法律扶助への対応

(財)法律扶助協会東京都支部に、運営委員2名、審査委員12名を派遣した。

扶助協会と当会との事務の更なる円滑化を図るため本会会員5名のサポート委員を委嘱した。

日本司法書士会連合会の依頼により、平成15年9月19日に説明会を開催し、第1回司法書士特別研修員を中心に、相談、書類作成援助、代理援助について、扶助協会登録希望者を集約し、希望者157名の名簿を日本司法書士会連合会に送付した。

更に、サポート委員が中心となって、第2回司法書士特別研修員へ相談、書類作成援助、代理援助について扶助協会登録希望者を募集中である。(締切平成16年5月31日)

平成16年3月3日、扶助協会東京都支部役員が当会の運営委員・審査委員・サポート委員に対し、司法ネット構想に関する説明を行い、両者間で協議を行った。

裁判事務への対応

裁判事務対策委員会を組成し、債務整理に関する司法書士職務の執務倫理を確立するため策定した「債務整理に関する司法書士の執務規範」を規則化することの検討を行ない、また同委員会は、「非司提携行為の防止に関するアピール」を行うよう提言した。

裁判事務対策委員会は、東京地裁民事20部が扱う破産申立事件のうち、本人申立が困難になっている問題について、全国の裁判所の実情調査を行なうためのアンケートを検討・提言し、次年度において実施することを決定した。また、同委員会は、同様の事例を検証するため、会員向けのアンケートについて検討した。

非司活動の防止

非司法書士排除委員会委員・支部長・支部会員の協力を得て、平成16年1月26日から同年3月31日の間に、不動産登記は平成15年7月分を、商業・法人登記は平成15年6月分を対象に非司法書士実態調査(登記申請書の閲覧調査)を実施し、調査結果の集計の迅速化に努めた。

N T Tのタウンページの司法書士欄に関して、N T Tとの覚え書きに基づき、司法書士会会員以外の者がいないか、新規発行分のデータを確認した。

今年度も、新聞広告・チラシ・インターネット上のホームページについて非司行為該当事例の検索・調査を実施した。

非司法書士排除常任委員会は、会員からの情報提供に基づく非司法書士行為を行っている行政書士会会員に対し、刑事告発も視野に入れ対応を検討した。また、会社設立代行会社への調査方法等について検討した。

さらに非司法書士排除活動の広報として、当会主催研修会において会員に対して非司行為への問題意識や非司排除活動の内容の周知方要請をすることを決議した。

司法書士不在地域

奥多摩地域における無料相談会を、三多摩支会の協力を得て実施した。島嶼地域における対策・調査を検討した。

2 組織改善対策

組織改善対策

紛議調停規則に基づき紛議調停委員会を設置し、紛議調停申し立てへ対応した。

改正司法書士法に対応した会則・規則・規程について検証・検討した。

会務情報電子化の推進

会員に対する情報提供を迅速に行うため、会員向けホームページ「東京会スーパーネット」に、理事会・支部長会等の速報、新法令・改正法令、先例通達、法務局・裁判所からのお知らせ、日司連・本会からの通知等を掲載した。

開設後3年を経過した「東京会スーパーネット」をさらに充実させ、利便性の向上を図るための全体的なシステムを見直し、新システム導入を決定した。

情報公開制度

会員情報・懲戒処分等の公開の方法について検討した。

3 成年後見制度への対応

社団法人成年後見センター・リーガルサポート東京支部との共催で遺言に重点をおいた成年後見相談会を開催した。また、各地方自治体などの要請を受けて、制度広報のための出前講座を支援した。

東京家庭裁判所での専門家会議「制度運営協議会」に参加した。

4 登記所統廃合

東京法務局より品川出張所の統合については延期の通告を受け、品川支部へ通知した。

16年度秋に文京出張所を東京法務局登記課へ統合する旨の通告を受け、文京支部へ通知した。

17年度秋に青梅出張所並びに五日市出張所を移転後の福生出張所へ統合する旨の通告を受け、青梅・福生両支部へ通知した。

関東ブロック司法書士協議会の担当者会議において、登記所統廃合についての情報収集を行なうとともに、登記事項証明書・会社等代表者の印鑑証明書のオンラインによる発行と、その端末装置を地方自治体等に設置することについての意見交換を行なった。

執務指導部門

執務改善の推進

合計件数 95 件に及ぶ一般依頼者等からの苦情申し立て・情報提供及び東京法務局からの調査依頼があり、苦情申立人及び会員から事情を聴取し、検討の上 24 件につき綱紀委員会に調査を委嘱した。

戸籍謄本、住民票の写し等職務上請求書の購入枚数の多い会員に対して、その適正使用・管理状況を確認し、指導した。

研究部門

研究企画

A D R 研究委員会を設置し、これを積極的に実施している団体等の現状を把握するなど、A D R についての情報収集を行なった。

東京都児童相談センターを訪問し、東京都内における児童相談所の現状と、児童虐待など未成年者をめぐる環境等について意見交換を行なった。

研修部門

平成 15 年度研修事業計画に基づき、研修部・総合研修所において、司法書士のリ - ガルマインドと識見を涵養するため研修事業を企画し、実施した。なお、これを実施するにあたっては、研修各機関が相互に協力し、十全なる検討の上、対応した。また、本会では、日司連の「司法書士研修制度基本要綱」による単位制研修の趣旨・理念に基づき、既会員を対象に研修事業を実施した。

1 合同研修

判例・先例研究

本年度の判例・先例研究は、登記実務における今日的なテ - マを選んだ。

* 「第 1 回判例・先例研究会」

- ・テ - マ = 「涉外相続事件の実務と理論」
- ・日 時 = 平成 15 年 9 月 8 日 (月) 午後 6 時 ~ 9 時
- ・場 所 = 司法書士会館地下 1 階「日司連ホール」
- ・特別講師 = 東京大学教授 道垣内 正人 先生
- ・研究発表者 = 千代田支部 林 伸子 会員
- ・出席者 = 167 名 (申込者数 245 名)

* 「第 2 回判例・先例研究会」

- ・テ - マ = 「担保・執行法制改正と実務の対応」
- ・日 時 = 平成 16 年 2 月 5 日 (木) 午後 6 時 ~ 9 時

- ・場 所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
 - ・特別講師 = 立教大学教授 角 紀代恵 先生
 - ・研究発表者 = 中央支部 山北 英仁 会員
 - ・出席者 = 290名(申込者数386名)
- * 研究の成果は、判例・先例研究叢書(平成15年度版)として刊行した。
発行部数 = 3,000部
配布先 = 会員・友好団体・大学・図書館等

専門研修

司法書士としての専門性を高め、多様な法的ニーズに対応できる能力の養成を目指して開催した。

* 「第1回専門研修会」

- ・テーマ = 憲法研修「憲法・司法制度改革・改正司法書士法」
- ・日時 = 平成15年6月23日(月)午後6時～9時
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = 京都大学名誉教授 佐藤 幸治 先生
- ・出席者 = 69名(申込者数 = 98名)

* 「第2回専門研修会」

- ・テーマ = 「新しい職業倫理と簡裁訴訟代理関係業務の範囲について」
- ・日時 = 平成15年10月2日(木)午後6時～9時
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = 日本司法書士会連合会副会長 齋木 賢二 先生
- ・出席者 = 96名(申込者数=132名)

* 「第3回専門研修会」

- ・テーマ = 「要件事実の実務」
- ・日時 = 平成15年10月10日(金)午後6時～9時
- ・場所 = (財)日本教育会館8階「第1会議室」
- ・講師 = 聖心女子大学教授・弁護士 升田 純 先生
- ・出席者 = 87名(申込者数=139名)

* 「第4回専門研修会」

- ・テーマ = 「訴訟代理人としての司法書士の倫理」
- ・日時 = 平成16年2月16日(月)午後6時～9時
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = 司法研修所上席教官・判事 加藤 新太郎 先生
- ・出席者 = 123名(申込者数=169名)

* 「説明会」

- ・テーマ = 「オンライン申請の導入に伴う不動産登記法の改正について」
- ・日時 = 平成15年10月6日(月)午後6時～9時

- ・場 所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講 師 = 日本司法書士会連合会副会長 佐藤 純通 先生
- ・出 席 者 = 187名 (申込者数=255名)

支部ブロック研修会等への支援

会員研修の機会を数多く設けるために、支部ブロックの自主的研修に助力、支援した。

2 グル - プ・個別研修

支部セミナ -

制度研修の資質・向上の場として、各支部の自主性にに基づき積極的な支部セミナ - の開催を要請した。

実務相談

「実務相談室」において、不統一事例等に関し、その問題点について実務相談室員及び東京法務局担当官とで構成する「東京登記実務協議会」へ諮り、協議した。

3 新人研修

新人研修会

司法書士としての倫理と規律とが厳しく要求される中で、職責の重要性を認識し、法律専門職としての自覚の下に、それにふさわしい能力と見識を高め、実務の経験則を学び、実践することを目的とした新人研修会を開催した。また、既会員にも同研修会を通じて実務の再履修を図るようにした。

本研修会については、総合研修所新人研修室が担当し、講師団とともに実施、運営した。

なお、同研修会の一環として、東京法務局、東京地方裁判所の見学を実施し、多数の研修生の参加があった。

- ・期 間 = 平成15年12月8日から平成16年1月9日までのうち延12日間 (研修時間 = 延33時間)

- ・講 師 = 当会会員19名 (日程順・新人研修室員含む)

宮本 敏行	会員 (港 支部)	・久我 祐司	会員 (北 支部)
景山 公恵	会員 (中 野支部)	・田中 亮一	会員 (文 京支部)
今井 宏志	会員 (澁 谷支部)	・萩原 孝子	会員 (新 宿支部)
久保 宏之	会員 (文 京支部)	・菅原 誠	会員 (台 東支部)
斉藤 靖雄	会員 (練 馬支部)	・相田 浩和	会員 (多 摩支部)
足立 直哉	会員 (八王子支部)	・森岡 啓	会員 (江戸川支部)
遠藤 正行	会員 (新 宿支部)	・八幡 光雄	会員 (新 宿支部)
初瀬 智彦	会員 (中 央支部)	・富田 太郎	会員 (新 宿支部)
我妻 秀俊	会員 (台 東支部)	・池田 修	会員 (千代田支部)
竹蓋 登	会員 (千代田支部)		

- ・参加者 = 185名(平成15年度ほか国家試験合格者184名、既会員1名)
- ・受講料 = 金29,000円(教材費含む。)
- ・教材 = 不動産登記の教材を一部改訂した。
商業登記の教材を加筆改訂した。

配属研修

新人研修会の修了者を対象に、組成された配属研修講師団の会員事務所において、研修希望者23名の配属研修を実施した。

4 裁判事務研修

裁判事務学校

- ・期間 = 平成15年7月から平成15年9月までの延4日間
(研修時間 = 延16時間)
- ・講師 = 総合研修所民事裁判研修室員ほか
- ・参加者 = 59名
- ・受講料 = ・東京会会員15,000円 ・他会会員及び聴講生20,000円
- ・内容等 = 全4回ともグループ研修方式。
 - * 第1回 平成15年7月5日(土)
「建物明渡請求訴訟(訴状)」
 - * 第2回 平成15年8月2日(土)
「貸金返還請求訴訟(答弁書)」
 - * 第3回 平成15年8月30日(土)
「敷金返還請求訴訟(訴状)」
 - * 第4回 平成15年9月28日(日)
「不動産登記手続請求訴訟(答弁書)」

裁判事務ゼミナ - ル

- ・期間 = 平成15年6月から平成15年9月までの延4日間
(研修時間 = 延12時間)
- ・参加者 = 190名
- ・受講料 = ・東京会会員20,000円 ・他会会員及び聴講生25,000円
- ・内容等 = 裁判事務について次のとおり研修を行なった。
 - * 第1回 平成15年6月28日(土)
 - 「賃貸借終了による不動産明渡請求訴訟の攻撃防御の構造」
 - 「所有権に基づく不動産明渡請求訴訟の攻撃防御の構造」
 - 講師 東京地方裁判所判事 松本 利幸 先生
 - * 第2回 平成15年7月19日(土)
 - 「売買代金請求訴訟の攻撃防御の構造」
 - 「請負代金請求訴訟の攻撃防御の構造」
 - 講師 東京地方裁判所判事 斎木 教朗 先生

- * 第3回 平成15年9月6日(土)
 - 「貸金返還請求及び保証債務履行請求訴訟の攻撃防御の構造」
 - 「譲受債権請求訴訟の攻撃防御の構造」

講師 東京地方裁判所判事 東海林 保 先生

- * 第4回 平成15年9月27日(土)
 - 「不動産登記手続請求訴訟の攻撃防御の構造」
 - 「動産引渡請求訴訟の攻撃防御の構造」

講師 東京地方裁判所判事 榎戸 道也 先生

簡裁訴訟代理特別ゼミナール

- ・ 期 間 = 平成16年1月から平成16年3月までの延4日間
(研修時間 = 延12時間)
- ・ 講 師 = 弁護士 服部 大三 先生
 弁護士 玉木 一成 先生
- ・ 参 加 者 = 108名
- ・ 受 講 料 = ・ 本会の簡裁訴訟代理関係業務認定会員及び司法書士特別研修
 修了会員20,000円
 ・ 他会の簡裁訴訟代理関係業務認定会員及び司法書士特別研修
 修了会員25,000円
- ・ 内 容 等 = 上記会員を対象に、訴訟代理に必要な技術、知識及び心構えに
 ついて次のとおり研修を行なった。

- * 第1回 平成16年1月31日(土)
 - 「簡裁訴訟の流れ ~ 敷金返還請求訴訟を中心として」

- * 第2回 平成16年2月14日(土)
 - 「立証活動」

- * 第3回 平成16年2月28日(土)
 - 「和解」
 - 「倫理 - 訴訟代理人として求められる倫理への自覚 - 」

- * 第4回 平成16年3月13日(土)
 - 「簡裁訴訟代理実務をはじめるとあたって」
 - 「裁判実務アラカルト」

裁判事務学校(刑事事件)

- ・ 期 間 = 平成15年6月から平成15年10月までの延4日間
(研修時間 = 延12時間)
- ・ 参 加 者 = 37名
- ・ 受 講 料 = ・ 東京会会員10,000円 ・ 他会会員及び聴講生12,000円
- ・ 内 容 等 = 刑事訴訟法の全般的な流れと問題点、 告訴、告発の実務と
 告訴状、告発状の起案、 被疑者、被告人から提出すべき書類
 の起案等について次のとおり研修を行なった。

- * 第1回 平成15年6月28日(土)

「刑事訴訟の構造について」

講師 筑波大学名誉教授 土本 武司 先生

* 第2回 平成15年7月19日(土)

「刑事訴訟の構造について」

講師 筑波大学名誉教授 土本 武司 先生

* 第3回 平成15年9月6日(土)

「捜査・公判手続について(告訴・告発状の起案と解説 - 財産犯)」

講師 法務省法務総合研究所教官・検事 大図 玲子 先生

* 第4回 平成15年10月4日(土)

「公判における攻撃防御の実務」

講師 蒲田公証役場 公証人 清水 勇男 先生

クレサラ研修

- ・ 期 間 = 平成15年12月から平成16年2月までの延4日間
(研修時間 = 延16時間)
- ・ 参 加 者 = 159名
- ・ 受 講 料 = ・ 東京会会員10,000円 ・ 他会会員及び聴講生12,000円
- ・ 内 容 等 = 重大な社会問題となっているクレサラ問題について次のとおり
研修を行なった。

* 第1回 平成15年12月21日(日)

「クレサラ問題の現状の現状と課題」

講師 弁護士 宇都宮 健児 先生

「事件振分けと破産手続の実務」

講師 村上 美和子 会員(調布支部)

* 第2回 平成16年1月12日(月)

「任意整理手続概説」

講師 弁護士 岩重 佳治 先生

「特定調停手続きと過払金返還請求訴訟の実務」

講師 黒澤 賢一 会員(大田支部)

* 第3回 平成16年2月7日(土)

「民事再生手続きの実務」

講師 野口 雅人 会員(豊島支部)

「クレサラ問題とリーガル・カウンセリング」

講師 弁護士 中村 芳彦 先生

* 第4回 平成16年2月22日(日)

「ゼミナール 具体的事案と書類作成」

担当 総合研修所クレサラ研修室員ほか

5 商事法務研修

商事法務研修会

商事法務の専門家として、実体法、手続法の実務に精通するため複数回の連続講義形式を採用し、商事法務実務全般の修得を目指して次のとおり開催した。

- ・ 期 間 = 平成15年8月から平成16年2月までの延6日間
(研修時間 = 延18時間)
- ・ 参 加 者 = 220名
- ・ 受 講 料 = ・ 東京会会員15,000円 ・ 他会会員及び聴講生18,000円
- * 第1回 平成15年8月6日(水)
「株式」
講師 UFJ信託銀行株式会社 執行役員
証券代行部門長 中西 敏和 先生
- * 第2回 平成15年9月3日(水)
「株主総会」
講師 UFJ信託銀行株式会社 執行役員
証券代行部門長 中西 敏和 先生
- * 第3回 平成15年9月30日(火)
「諸規定」
講師 UFJ信託銀行株式会社 執行役員
証券代行部門長 中西 敏和 先生
- * 第4回 平成15年12月24日(水)
「取締役・監査役」
講師 弁護士 中島 茂 先生
- * 第5回 平成16年2月4日(水)
「企業再編」
講師 弁護士 菊地 伸 先生
- * 第6回 平成16年2月23日(月)
「M & A等」
講師 弁護士 鳥飼 重和 先生

商事法務研修会公開講座

改正商法全般の改正後の問題点と今後の動向について、次のとおり講座を開催した。

- * 「商事法務研修会公開講座」
 - ・ テ ー マ = 「平成15年商法改正と今後の動向」
 - ・ 日 時 = 平成16年3月8日(月) 午後6時~9時
 - ・ 場 所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
 - ・ 講 師 = UFJ信託銀行株式会社 執行役員
証券代行部門長 中西 敏和 先生
 - ・ 出 席 者 = 147名 (申込者数=238名)

6 成年後見研修

成年後見人養成セミナー

成年後見制度施行4年目を迎え、この制度への国民の要望は増大しており、家庭裁判所からも多くの就任要請がきていることから、後見人の養成は急務である。後見人の職務を担う人材の育成及び資質の向上を目指して、成年後見人養成セミナーを実施した。

以下のとおり、前期と後期とに分けて実施し、前期は平成15年7月より同年9月まで3日間6講座、後期は平成15年12月に3日間6講座を実施した。

[成年後見人養成セミナー（前期）]

- ・ 期 間 = 平成15年7月から平成15年9月までの延3日間
(研修時間 = 延9時間)
- ・ 参 加 者 = 209名
- ・ 受 講 料 = ・ 東京会会員6,000円(1日単位2,000円)
・ 他会会員及び聴講生7,500円(1日単位2,500円)
- * 第1回 平成15年7月26日(土)
 - 「成年後見制度の概要」
講師 杉山 敦子 会員(リーガルサポート東京支部)
 - 「相談から申立・契約までの進め方」
講師 安藤 信明 会員(リーガルサポート東京支部 副支部長)
- * 第2回 平成15年8月9日(土)
 - 「成年後見制度の現状とリーガルサポート」
講師 前田 稔 会員(リーガルサポート 専務理事)
 - 「執務記録の作成」
講師 森泉 篤司 会員(リーガルサポート東京支部 副支部長)
- * 第3回 平成15年9月14日(日)
 - 「法定後見の実務」
講師 山中眞一郎 会員(リーガルサポート東京支部 幹事)
 - 「介護保険と福祉施設」
講師 社会福祉士 星野 美子 先生

[成年後見人養成セミナー（後期）]

- ・ 期 間 = 平成15年12月13日から20日までの延3日間
(研修時間 = 延9時間)
- ・ 参 加 者 = 171名
- ・ 受 講 料 = ・ 東京会会員6,000円(1日単位2,000円)
・ 他会会員及び聴講生7,500円(1日単位2,500円)
- * 第1回 平成15年12月13日(土)
 - 「後見事件における家庭裁判所の役割」
講師 東京家庭裁判所主任書記官 市川 智祥 先生
 - 「後見人の倫理」
講師 矢頭 範之 会員(リーガルサポート東京支部 副支部長)

* 第2回 平成15年12月14日(日)

「知的障害者にかかわる諸問題」

講師 社会福祉士 遠藤 紀子 先生

「遺言と遺言執行」

講師 松井 秀樹 会員(リーガルサポート東京支部 支部長)

* 第3回 平成15年12月20日(土)

「痴呆性老人の理解と接し方」

講師 社会福祉士 西潟 正明 先生

「任意後見の実務」

講師 山崎 政俊 会員(リーガルサポート東京支部 副支部長)

成年後見研修会

(社)成年後見センター・リーガルサポート東京支部との共催にて、以下の研修を実施した。

実施された研修内容は、以下のとおりである。

[成年後見研修会「夏期集中講座」]

* 第1回夏期集中講座

・日 時 = 平成15年8月23日(土), 24日(日)の延2日間

・場 所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」

・参加者 = 138名

・受講料 = 1科目1,000円

・8月23日(土)

「成年後見制度の概要」

講師 松井 秀樹 会員(リーガルサポート東京支部 支部長)

「法定後見の実務」

講師 相田 浩和 会員(リーガルサポート東京支部 幹事)

「任意後見の実務」

講師 安藤 信明 会員(リーガルサポート東京支部 副支部長)

「後見人の倫理」

講師 矢頭 範之 会員(リーガルサポート東京支部 副支部長)

・8月24日(日)

「任意代理と死後の実務」

講師 綱川 英治 会員(リーガルサポート東京支部 副支部長)

「法人後見の現状」

講師 川口 純一 会員

(リーガルサポート 法人後見委員会委員長)

「痴呆性老人の理解と接し方」

講師 社会福祉士 森川 敦子 先生

「成年後見実務の諸問題/対話方式」(c121)

講師 山崎 政俊 会員(リーガルサポート東京支部 副支部長)

* 第2回夏期集中講座

・日時 = 平成15年9月20日(土), 21日(日)の延2日間

・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」

・参加者 = 142名

・受講料 = 1科目1,000円

・9月20日(土)

「成年後見制度の概要」

講師 岩澤 勇 会員(リーガルサポート 副理事長)

「法定後見の実務」

講師 相田 浩和 会員(リーガルサポート東京支部 幹事)

「任意後見の実務」

講師 安藤 信明 会員(リーガルサポート東京支部 副支部長)

「精神障害者にかかわる諸問題」

講師 社会福祉士 金川 洋 先生

・9月21日(日)

「任意代理と死後の実務」

講師 綱川 英治 会員(リーガルサポート東京支部 副支部長)

「法人後見の現状」

講師 川口 純一 会員

(リーガルサポート 法人後見委員会委員長)

「成年後見実務の諸問題/対話方式」

講師 山崎 政俊 会員(リーガルサポート東京支部 副支部長)

「高齢者と人権」

講師 中家 肇 会員(東京司法書士会理事)

[成年後見研修会「成年後見実務の諸問題(法定後見)」]

・日時 = 平成16年2月25日(水)

・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」

・参加者 = 210名

・受講料 = 第一部、第二部 各1,000円

・第一部

「財産目録の作成について」

講師 石川 雅敏 会員(リーガルサポート東京支部 幹事)

「日常業務について(身上監護を中心として)」

講師 小林奈保絵 会員(リーガルサポート東京支部 組織委員)

「施設さがし・入所について」

講師 松前 章代 会員(リーガルサポート東京支部 幹事)

・第二部

「身元保証と医療行為の同意・代諾について」

講師 前田 稔 会員(リーガルサポート 専務理事)

「不動産の処分について」

講師 山崎 政俊 会員（リーガルサポート東京支部 副支部長）

「裁判所への報告と報酬付与申立について」

講師 矢頭 範之 会員（リーガルサポート東京支部 副支部長）

V 広報部門

1 常設法律相談

司法書士会館1階相談ブースにおいて、裁判事務・少額訴訟・消費者問題・成年後見・登記等の常設法律相談を、平日午後と土曜日において実施した。これに加え、本年度より平日夜間においても、クレサラ問題と少額訴訟を中心とする法律相談を開始した。

司法書士会館1階相談ブースに設置した電話を利用し、平日夕方と土曜日の午後において、電話による法律相談を実施した。

三多摩支会事務局において、電話と面談による法律相談を同支会の協力を得て毎週水曜日に実施した。また、同支会事務局では、本年度よりクレジット・サラ金問題を中心とする法律相談を毎週木曜日新たに開始した。

東京都貸金業対策室の要請を受け、同室内相談ブースにおいて、クレジット・サラ金被害を中心とする法律相談を、毎週2回平日の午後において開始した。

インターネットを利用したメール相談を実施した。

2 法律相談会

JR新宿駅西口広場イベントホールにおいて、東京都が主催したクレジット・サラ金・ヤミ金被害を中心とする法律相談会に参加した。

JR田町駅前・京王線府中駅前・京王線聖蹟桜ヶ丘駅前において、街頭無料法律相談会を、第1支部ブロック及び三多摩支会の協力を得て実施した。

JR新宿駅西口広場イベントホールにおいて、第4ブロック協議会と他の士業団体とが共催して実施した、街頭無料相談会を支援した。

「成年後見・全国一斉相談会」をリーガルサポート東京支部と共催して実施した。

クレサラ、悪質商法等の電話110番を下記のとおり実施した。NHK等のテレビで取り上げられた110番については反響も多く、多数の相談が寄せられた。

ヤミ金・クレサラ110番

開催日 平成15年8月2日(土)及び8月3日(日)

相談件数 電話70件 面談44件 合計114件

養育費・慰謝料未払い110番

開催日 平成15年9月20日(土)及び9月21日(日)

相談件数 電話115件 面談8件 合計146件

年末ヤミ金・クレサラ110番

開催日	平成15年12月13日(土)及び12月14日(日)		
相談件数	合計112件		
悪質商法・架空請求110番			
開催日	平成16年1月24日(土)及び1月25日(日)		
相談件数	電話291件	面談16件	合計307件
給与未払い110番			
開催日	平成16年3月13日(土)及び3月14日(日)		
相談件数	電話44件	面談29件	合計73件

3 司法書士講座

大学生ガイダンスを実施し、現役の学生に対し司法書士の業務を紹介した。
身近な法律問題、クレジット・サラ金問題をめぐるトラブル等を、分かりやすく解説することで、その被害を未然に防止することを目的として、高校生講座を開催した。近年、高校生にもこれらの被害が多く発生していることから、高校側の関心も高く、講座の開催を希望する学校が増えてきたことから、開催を希望する高校の所在地の支部にも、講師派遣をお願いして実施した。

高校生やそのPTAを対象とする、上記講座を実施するための講座紹介を、支部長・支部研修担当者等を対象として実施した。

東京経済大学が実施するオフキャンパス・ワークショップ(インターンシップ「学外研修」)に協力し、司法書士業務に興味のある学生を受け入れ、東京会が主催する研修の受講、守秘義務を課した上での常設法律相談の傍聴、司法書士事務所や法務局等における実際の業務の体験、等のカリキュラムを実施した。

遺言と成年後見をテーマとする出張講座を、リーガルサポート東京支部と共催して実施した。

4 講演会等の企画

不動産登記法の改正に伴い、国民の財産権を表象する書面として定着していた「権利証」が廃止されることをうけ、これを広報することで、我が国の不動産登記制度と司法書士がこの制度に果たしてきた役割を市民に理解してもらうことを目的として、「権利証がなくなる日」と題するシンポジウムを、東京司法書士政治連盟と共催で実施した。

演劇という新たな試みを通して、身近な法律問題解決のアドバイスをすることで、司法書士の制度広報を図ることを目的として、劇団活動の準備をした。本年度は、演劇用台本の制作や、会員に対する団員募集の案内を行ない、配役の選定や台本の読み合わせ等をした。

5 友好諸団体等との協議・交流

司法書士・弁護士・弁理士・公認会計士・税理士・不動産鑑定士・行政書士・社会保険労務士・土地家屋調査士・中小企業診断士の十士業による「暮らしと事業のよろず相談会」に参加し、市民に対するワンストップ・サービスの総合相談

を実施することで、制度広報を行なうとともに、各士業の協調協力関係を築いた。

東京公証人会・東京土地家屋調査士会との三者懇談会を開催し、協議及び意見交換を行なった。

法律扶助協議会と協議及び意見交換等を行なった。

「全国まちづくり専門家フォーラム」に参加し、阪神淡路大震災を契機として、新しいまちづくりを行なうにあたり、それぞれの専門的立場からの提言をした。

6 ホームページ運営室

司法書士制度広報の充実を図るため、東京会ホームページを刷新し、内容の強化充実を図ることを目的として運営室会議を開催し、ホームページをリニューアルした。

7 支部等の広報企画への支援

支部ブロック・三多摩支会が実施する、街頭無料相談会の開催を支援した。

各支部が、区役所・市役所・公共施設等で実施する無料相談について、多くの市民が相談に訪れる等、特に顕著な活動を行なった支部を支援した。

(本年度は、墨田・大田・武蔵野の各支部)

8 「司法の窓」の発行

「f a l o (ファーロ)」を「司法の窓」の対外広報誌として春号・夏号という季刊誌で年三回発行した。「権利証」「ヤミ金」「敷金」など、毎号特集記事を掲載することで、市民や各種団体から高い評価を得ており、司法書士の制度広報の役割を果たしている。

福 利 厚 生 部 門

健康管理

会員とその家族・補助者を対象に、集団健康診断を実施した。

受 診 日 平成15年8月29日(金) 8月30日(土) 9月6日(土)

9月13日(土) 会場：司法書士会館

9月27日(土) 会場：西東京市民会館

実施機関 医療法人「同友会」

実施項目 血液・胃・胸部・循環器・視力・聴力・内科検診・B型肝炎・
C型肝炎

受 診 者 合計442名

受 診 料 本会が一部負担(三多摩支会会員には、三多摩支会が一部負担)

楠樹記念クリニックが行なう「人間ドック」を会員等に斡旋した。

そ の 他

図書室の運営

図書室は、書籍・雑誌等の保存スペースと会議スペースとして利用しているが、簡裁代理権を取得した司法書士の研修と、市民に対する裁判制度広報を図ることを目的として、模擬法廷を設置することを検討した。

裁判事務の支援

新たに簡裁代理権を取得した会員や、現に裁判実務を行なっている会員の、裁判事務支援を目的として、判例検索ブースを、会館2階の事務局に設置して、会員の利用に供した。